

# 令和7年度 特別活動部会研究計画

## 1 研究主題

自主的、実践的な集団活動を通して、互いのよさを生かし、  
よりよい生活や人間関係を築こうとする態度を育てる特別活動

## 2 研究主題について

### (1) 主題設定の理由

本部会ではこれまで、自発的、自治的な活動を大切にしながら、次のような資質や能力を育成することに取り組んできた。

- 自らの個性や能力の伸長を図りながら、互いの個性や立場を尊重する態度
- 主体的に活動に取り組み、よりよい生活や人間関係を築く力
- 周りの人々を思いやり、協力する態度や社会に参画する態度
- 集団や社会の一員としての自覚や自治的能力
- 自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力
- 自分の考えを深め、自信をもって伝える力

現代は予測困難な時代（VUCA）と言われ、自分のよさや可能性を認識し、多様な他者と協働しながら様々な社会的変化を乗り越えることがこれまで以上に求められている。このような中で求められる資質・能力は、これまで本県が育成しようとしてきた上述の資質や能力を包括している。

徳島県小学校教育研究会の研究主題においては、自ら未来を拓き、ともに生きる豊かな社会を創る日本人の育成を目指す教育の推進を図る必要性が示されている。その教育を推進するためには、「主体的・対話的で深い学び」による質の高い学びを通して、課題解決に向けて他者と対話や協働をし、将来にわたって、よりよく学び続ける力を育てることが重要である。特別活動の特質は、自主的、実践的な活動や、児童同士の話し合い活動であり、これは、まさに主体的・対話的な学びの実現につながると言える。特別活動における深い学びの実現に向けては、各活動・学校行事の学習過程において、課題の設定から振り返りまでの一連の活動を「実践」として捉え、基本的な学習過程を繰り返す中で、各教科等の特質に応じた見方・考え方を総合的に働かせ、各教科等で学んだ知識や技能などを、集団及び自己の問題の解決のために活用していくことが大切である。それは、それぞれの学習過程において、育成すべき資質・能力を明確にした上で、意図的、計画的に指導に当たることで実現される。

また、第4期教育振興基本計画では、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」の2つのコンセプトが掲げられ、『不登校やいじめの増加等、子供たちの抱える困難が多様化・複雑化する中で、一人一人のウェルビーイングの確保が必要』だとされている。徳島県教育大綱でも、『子どもたちがもつ大きな可能性を引き出し、広げていく教育を進めるとともに、子どもたちを社会全体で大切に育て、支えていくことが重要』だと述べられている。特別活動では、様々な集団から構成されている学校という一つの小さな社会の中で、児童が主体となって、合意形成して決まったことを実践する活動や、希望や目標をもち、意思決定したことを実践する活動が充実することにより、持続可能な社会の担い手を育成するとともに、「調和と協調」に基づくウェルビーイングの向上を実現することができると考える。

学習指導要領解説特別活動編では、「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の三つの視点を手がかりとしながら、目指す資質・能力が明らかにされている。適切な指導計画の下、授業や各活動・学校行事の工夫改善、指導と評価の一体化を図り、学ぶ楽しさやよさを実感する中で、互いのよさや可能性を發揮し、多様な他者と協働するとともに、将来にわたって幸福を感じながら、よりよく学び続ける力を育てていきたい。

そこで、様々な集団活動を通して、互いのよさに気付き、認め合い、生かしながらよりよい生活や人間関係を築こうとする態度の育成が図られるよう研究を進めていくこととし、本主題を設定した。

### (2) これまでの成果

#### ① 教師の変容

- ・ 教師が活動の時間と場を確実に保障し、適切な指導の下で、活動の流れを大切にしながら、児童の一連の活動を継続して見守っていくようになった。
- ・ 全教師が共通理解を図り、一丸となって取り組み、児童が自主的、実践的な活動をするための適切な指導を積み重ねることで、児童相互が認め合う集団づくりに生かすことができた。
- ・ 教師の適切な関わりの土台として、ポジティブ行動支援を意識的に取り入れて、児童一人一人のよさや可能性を積極的に認められるようになった。

#### ② 児童の変容

- ・ 互いのよさや思いを認め、共に高め合うとともに、主体的に行動しようとする態度が育ってきた。
- ・ 異年齢集団活動を通して、上学年は思いやりの気持ちや責任感、下学年は尊敬や感謝の気持ちが芽生えてきた。
- ・ 複式学級や少人数学級における学級会の充実を図ることによって、学年を越えて互いの意

見を積極的に伝え合おうとする態度が育ってきた。

- ・多様な他者の意見を尊重しようとする態度、自己の役割や責任を果たして生活しようとする態度、みんなのために進んで働こうとする態度といった道徳的な態度が育ってきた。
- ・学級活動や異年齢集団活動での話し合いを通して、少数意見や異なる意見を大切にし、折り合いを付けながら解決を図ろうとする経験が、日常の学習や生活の場面において生かされ、自主的に取り組もうとする態度が身に付いてきた。
- ・ICT等も効果的に活用しながら、互いの意見のよさを認め合い、自分の言葉で説明したり伝えたりすることができるようになってきた。

### 3 研究の方向

- (1) 学習指導要領に示された育成すべき資質・能力を基に、学校の創意工夫を生かし、全体計画や年間指導計画、指導のめやすなどを見直す。
- (2) 指導内容の特質に応じて、自主的、実践的な活動を効果的に取り入れた指導のあり方について研究する。
- (3) 自発的、自治的な活動を効果的に展開するための教師の適切な指導のあり方について研究する。
- (4) 各活動・学校行事における観点ごとの評価規準を作成し、発達段階に即した評価のあり方について研究する。
- (5) 特別活動の充実を図るためのICT（1人1台端末等）の効果的な活用について研究する。

### 4 研究の内容

各活動・学校行事について、各内容の基礎的・基本的事項を捉えた上で、よりよい指導方法を探究する。研究を進める際には、各内容の特質を生かしながら指導と評価の一体化を実現するため、『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料』を活用する。また、特別活動指導資料「みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動小学校編」や「小学校特別活動映像資料 学級活動編」、「小学校特別活動映像資料 児童会活動・クラブ活動編」等も活用する。

#### (1) 指導計画の作成

##### ① 特別活動の全体計画の作成

- ・特別活動の目標が調和的かつ効果的に達成されるために学校の創意工夫を生かす。
- ・全教職員の共通理解を図り、協力体制が確立されるようにする。
- ・キャリア・パスポートを作成し、教師の適切な指導の下、活用する。
- ・指導内容に応じて、ICT（1人1台端末等）を効果的に活用する。

##### ② 年間指導計画の作成

###### [学級活動]

- ・学校で作成した教育課程の年間指導計画を基に、学級活動の年間指導計画や1単位時間の指導計画を作成する。
- ・学級活動(1)の時間を十分確保する。議題の選定に当たっては、自発的、自治的な活動が効果的に展開できるようにする。
- ・学級活動(2)についてはア～エ、(3)についてはア～ウの各内容を全て、いずれの学年においても取り扱うものとする。また、前の学年で取り扱った内容と同じにならないよう、系統性を踏まえる。
- ・学級活動(3)については、児童の現在及び将来の生き方を考える基盤になるものであり、特別活動を要として学校の教育活動全体を通して行うキャリア教育や個に応じた指導、支援、相談との関連を図る。

###### [児童会活動]

- ・学校の実態を踏まえて、児童が主体的に児童会の組織を編成し、異年齢で交流を図る。
- ・代表委員会や各委員会で話し合いをする時間を月に1単位時間程度設ける。
- ・学校行事の運営への協力を図る。

###### [クラブ活動]

- ・児童の興味・関心を踏まえて計画し、実施し、成果の発表をする。
- ・クラブ活動については、週時程の中に位置付け、年間15～20単位時間程度実施する。

###### [学校行事]

- ・どの学年においても5種類全ての学校行事を行うように計画する。
- ・学校行事の一部を児童が分担し、自主的、実践的にその運営に参画できるようにする。

##### ③ 指導計画作成上の配慮事項

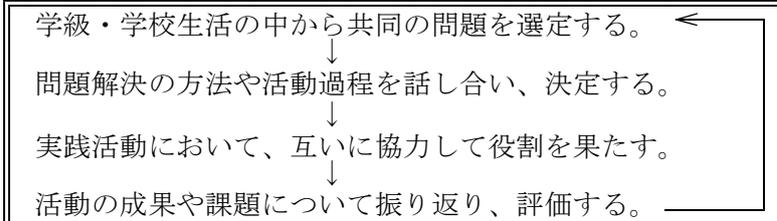
- ・地域や学校、児童の実態等を踏まえ、学校の創意工夫を生かす。
- ・各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などとの関連を踏まえる。
- ・道徳科との関連については、道徳科との本質的な違いを踏まえ、特別活動の特質を生かして日常生活における道徳的実践の指導の充実を図る。
- ・全教職員の共通理解の下、各活動・学校行事の相互の関連を図る。

- ・自発的、自治的な活動を助長できるように、学校や学年、学級の指導目標や目指す児童の姿を明らかにする。
- ・多様な他者と対話する場面を設けるなど言語活動の充実を図る。
- ・児童会活動、クラブ活動及び学校行事については、年間、学期ごと、月ごとなどに適切な授業時数を充てるものとする。

(2) 指導内容

特別活動において、よりよい生活や人間関係を築く力を育てるということは、「なすことによって学ぶ」という特別活動の特質を具現化することである。そして、様々な集団活動の中で、自ら問題を見付け、自らの考えを築き上げ、集団の成員とともに協力し合って解決していく社会生活に生きて働く汎用的な力を育成することである。

その集団活動を規定する自発的、自治的な活動とは、



⇐ 集団討議による  
合意形成と実践  
＜学級活動(1)、児童会活動、  
クラブ活動＞

といった児童主体の活動と考える。この自発的、自治的な活動を重視することを念頭に置いて研究を深める。

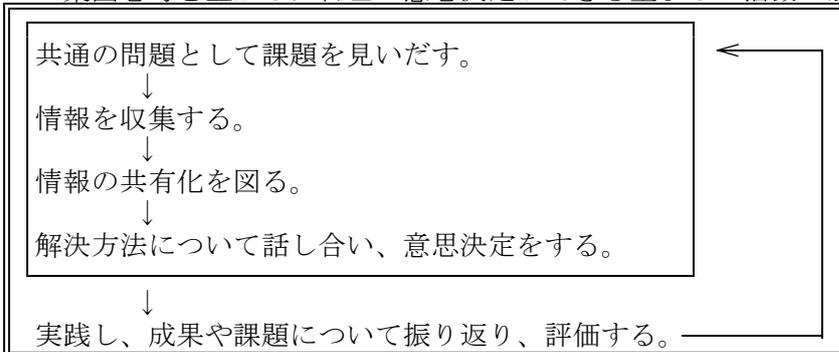
① 学級活動の充実

[学級活動「(1)学級や学校における生活づくりへの参画」]

- ・集団討議による合意形成ができる望ましい活動の展開のあり方
- ・学級や学校生活の充実と向上、改善を目指し、主体的に諸問題の解決に取り組む活動をするための組織づくりや運営の仕方
- ・自発的、自治的な活動過程における教師の適切な指導のあり方
- ・よりよい生活を築くために集団としての意見をまとめるなどの話し合い活動の充実
- 【「話し合うこと」の適切な設定、提案理由の掲示方法の工夫、話し合いの展開例「出し合う→くらべ合う(生かし合う)→まとめる(決める)」の可視化や板書の構造化等の工夫】
- ・1単位時間の学級会や複式学級、少人数学級における学級会を充実させる工夫
- ・「振り返り」を次の学級会に生かす指導のあり方
- ・小学校と中学校とのつながりを明確にした指導のあり方

[学級活動「(2)日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」及び学級活動「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」]

- ・集団思考を生かした自己の意思決定ができる望ましい活動の展開のあり方として、



⇐ 集団思考を生かした  
自己の意思決定と実践  
＜学級活動(2)(3)＞

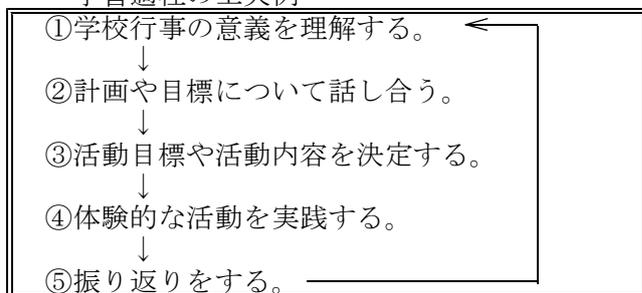
が、これまでの研究の成果として考えられている。この展開を生かしながら、研究を深める。

- ・自主的、実践的な活動を効果的に取り入れた展開の工夫
- 【話し合いの展開例「つかむ→さぐる→見つける→決める」の可視化や板書の構造化等の工夫、指導の改善(例えば、調査活動、ロールプレイ等の活動方法を工夫したり、教師の適切な指導の下、児童に一部分を任せたりする。)】
- ・個々のアンケート結果や写真、映像等の効果的な活用
- ・学級活動(2)と(3)の特質の違いを踏まえた指導のあり方

② 児童会活動の活性化

- ・学校生活の充実と向上を図る「児童会の組織づくりと児童会活動の計画や運営」「異年齢集団による交流」「学校行事への協力」における活動内容の工夫
- ・成員の願いやよさを生かした異年齢集団活動としての児童会活動のあり方を踏まえた場や機会の確保
- ・自発的、自治的な代表委員会の話し合いの展開と教師の適切な指導のあり方
- ・各学年の意見が反映されるような話し合いの工夫
- ・多様な異年齢集団活動の充実を図るための工夫と展開のあり方

- ・児童の自主的、実践的な活動を大切にされた委員会活動の工夫
  - ・児童会の組織を活用した学校行事の運営の工夫
- ③ クラブ活動の計画的な実施
- ・興味や関心を追求する異年齢集団活動として「クラブの組織づくりとクラブ活動の計画や運営」「クラブを楽しむ活動」「クラブの成果の発表」の活動内容を充実するための工夫
  - ・自発的、自治的な活動過程における教師の適切な指導のあり方
- ④ 学校行事の充実
- ・学習過程の工夫例



- ・地域や自然との関わり、多様な文化や人との触れ合いなどの体験的な活動（直接体験）を充実するための工夫と指導のあり方
  - ・児童による自主的、実践的な活動を取り入れた効果的な学校行事の展開と教師の適切な指導のあり方
  - ・家庭や地域との連携を図り、協働することができる学校行事の工夫
  - ・教育的価値を検討し、目指す児童の姿を明確にして精選・重点化した学校行事の工夫
- ※ 各活動・学校行事の指導については、それぞれの特質を生かしながら、他の内容との関連を図った指導をすることも考慮する。

### (3) 評価

評価の観点については特別活動の目標を踏まえ、各学校において定める。

- ① 活動における個や集団の変容を重視し、今後の活動意欲の向上につながる評価
- ・事前、本時、事後の一連の活動後に行う「振り返り」を、次の活動へ生かす工夫
  - ・自発的、自治的な活動の一層の展開につながる指導と評価の工夫
  - ・自主的・実践的に取り組むことができるようするための自己評価、相互評価の工夫
  - ・活動の結果だけでなく、活動の過程における児童の努力や意欲、よさを大切にする評価の工夫
- ② 指導の改善に生きる評価
- ・各校で育成を目指す資質・能力を明確にした評価の工夫
  - ・「発達の段階に即した指導のめやす」の作成と具体的な評価規準の設定
  - ・児童会活動やクラブ活動、学校行事における教師間の連携した評価の工夫（例えば、教師間で共通理解を図り、情報交換を積極的に行う等）
  - ・学習過程の活動に即して評価の観点を重点化する評価の工夫（例えば、本時の展開の話合い活動では、「思考・判断・表現」を重点的に評価する等）
  - ・教師が行う評価方法の工夫（例えば、学級会ノートや補助簿を活用した評価方法等）

## 5 研修の計画

(1) 研究の部会および各郡市の研究分担は、次の通りとする。

		発表郡市	協力郡市（先頭が調整役）
学級活動（1） 南部	R6夏季研	海部郡	小松島市、勝浦郡・那賀郡、阿南市
	R7夏季研+統一大会	阿南市	小松島市、勝浦郡・那賀郡、海部郡
学級活動（2）（3） 北部	R6夏季研	板野郡	鳴門市、阿波市
	R7夏季研+統一大会	鳴門市	板野郡、阿波市
児童会活動・クラブ活動 ・学校行事 東部	R6夏季研	名西郡	徳島市名東郡
	R7夏季研+統一大会	徳島市名東郡	名西郡
研究大会会場 西部	R7大会会場郡市	美馬市美馬郡	吉野川市、三好市三好郡

- (2) 令和7年度県小教研特別活動部会夏季研究協議会  
期日 令和7年 8月 6日（水） 会場 徳島県教育会館
- (3) 第17回四国地区特別活動研究大会（香川大会）  
期日 令和7年10月30日（木） 会場 宇多津町立宇多津北小学校
- (4) 令和7年度徳島県小学校特別活動研究大会  
期日 令和7年11月21日（金） 会場 美馬市立岩倉小学校
- (5) 実践研究の成果をまとめ、研究紀要「特活 第69集」を刊行する。